





# 高市首相の所信表明での 医療機関へ向き合う姿勢に 強く期待する

## 診療所を標的化し第一線医療破壊を招く財務省に抗議する

神奈川県保険医協会

政策部長 磯崎 哲男(談話)

### ◆診療所も首相は目配り

骨太方針2025を反故にする財政審分科会の提案は言語道断

財政制度等審議会財政制度分科会は11月5日、11日と診療所の経常利益率の平均値をもって、診療所の診療報酬を標的とし削減圧縮し、病院へ財源移転する方策を提案した。11日には差額診療の「選定療養」のメニュー拡大も提案された。前者は医療体制の強化に反し、後者は必要・最適保障の健康保険の現物給付原則に悖る。「骨太方針2025」は、コストカット型からの転換、公定価格の引上げと明確に従来からの転換を旗幟鮮明とし薄明りが見えていただけに医療界には憤りが広がっている。

しかし、高市首相は、所信表明演説で医療機関の窮状の救済を高く位置づけ、代表質問でも些かも搖るがず答弁をし、予算委員会では診療所も対象であると断言した。病診での診療報酬の改定率の区分けも退け、見識を示している。自身の遠距離介護での離職を考えた苦衷も吐露され、地に足の着いた現実感を伴った答弁を重ねている。この姿勢には勇気づけられる。われわれは医療危機脱却に向け、診療報酬の大幅改定の実現へ、高市首相の手腕が發揮されることを強く期待する。

### ◆所信表明演説では医療機関の窮状の救済は、最優先の物価高対策の一環の位置づけ

10月24日、高市首相は所信表明をし、内閣の最優先課題の「物価高対策」の中で、「国民の皆様のいのちを守り、安心して必要なサービスを受けていただくためにも、赤字に苦しむ医療機関や介護施設への対応は待ったなしです。診療報酬・介護報酬については、賃上げ・物価高を適切に反映させていきますが、報酬改定の時期を待たず、経営の改善及び従業者の処遇改善につながる補助金を措置して、効果を前倒します」とした。このことの意味は重い。医療機関の窮状の救済は位置づけを高く置いている。

この方針は、衆参の代表質問でも強調されている。11月7日の衆院予算委員会では、立憲民主党の中島克仁議員に問われ、「診療所も含めて対象」と首相は明言し、「過去2年分ぐらいの状況を見ながら、賃上げや物価高を適切に反映させることを考えている」と述べている。12日の参院予算委員会では立憲民主党の田名部匡代議員に遠距離介護への支援を問われ、自身の遠距離介護経験と離職まで考えた苦惱を吐露し検討を約した。介護は第一線医療との緊密な連携関係が基盤である。

13日の参院予算委員会では、日本維新の会の猪瀬直樹議員が、診療報酬の改定率を病院は引上げ、診療所は引下げることを提案し質したが、首相は明確に否定した。

高市首相は自民党総裁選の公約で「補正予算を措置して、深刻な危機的状況にある地域の医療福祉を、スピード感をもって守り抜いていきます。診療報酬については、過去2年分の賃上げ・物価上昇分を反映して前倒しで改定」としており、考えている政策は緊迫感と現実感に裏打ちされている。

既に自民党の政調会長代行の田村憲久・元厚労相が、11月15日に三重県の講演で、診療報酬の底上げに向けた補助金による累次の補正予算、インフレ局面での2年分を見込んだ改定への見通しが示されている。

このことに、われわれは改めて意を強くする。

### ◆診療所の経常利益率の最頻値は0~1%で薄氷を踏む水準 赤字は4割 医療の再生産は不可能

財務省は前回同様の「機動的調査」を実施し、診療所の経常利益率が高いとし診療報酬の引下げを財政制度等審議会分科会で言い募り一部報道が追隨した。しかし数字は平均値であり、全ての診療所がこの利益率で医療

経営はしていない。平均値は高い値に引きずられ、この値で現場事態は推し測れない。

みるべきは、「医療法人経営情報データベースシステム(MCDB)」による「医療法人の経営状況」である。これは、医療法人が毎年、会計年度終了後3ヶ月以内に都道府県知事に報告が義務付けられている「事業報告書等」、「経営情報等」を国が集計分析したものである。医療部会や中医協等で示されている。財務省の調査もこの事業報告書等を集約したものだが、厚労省の方が精度は高く分析もきめ細かい。

この「医療法人の経営状況」によれば、2024年度医業利益が赤字の診療所は全体の約4割となっており、本業以外の補助金などを含んだ経常利益率は「0.0%~1.0%」が最頻値である。事業収入が1億円でも経常利益は100万円でしかない。診療所の職員(医師以外)の給与は300万円から400万円程度であり、一ヶ月あたり給与を1万円から1万5千円に引き上げた場合に簡単に吹き飛ぶ金額でしかない。

診療所は初診患者の8割、外来患者の7割を診ている。疾病の早期発見や疾病治療、重症化予防はじめ第一線医療を担っている。かかりつけ医機能を果たし、中小病院、大病院、基幹病院、大学病院などと連携し、「面」として地域医療を担っている。一次、二次、高次(三次)と、機能分担・役割分担の下、重層構造で地域医療は支えられている。現状は、診療所は、医療の再生産が覚束ない水準であり、この薄氷を踏むような状況が続ければ、早晚、地域医療の底が抜ける危険性が高い。

### ◆医療体制強化に向けた「底上げ」へ 診療報酬の大幅引き上げは必須

財務省は、再診料の「外来管理加算」の廃止や初診料の「機能強化加算」廃止、地域包括診療料・加算の廃止・包括化をいうが、各々2,057億円、296億円、69億円の計2,422億円に相当する(R6社会医療保険診療行為別統計より算出)。実施されれば改定率▲0.5%に相当する。これはR6年度(2024年度)改定での、①生活習慣病管理料や処方箋料等の再編等による▲0.25%の倍であり、②ベースアップ評価料の+0.6%をほぼ帳消しにする。

これでは、第一線医療は崩壊し、この間、政策誘導、経済誘導も相まって整備された、病診の機能分担、病診連携は水泡に帰し、患者の大病院集中となり勤務医は疲弊し悪循環となる。

財務省は、患者負担は3割限度とした2002年健保法附則第2条の「改正も視野に入れ、正面から国民的な議論を喚起すべき」と説く。また選定療養の更なるメニュー追加と部分的保険外しを期した更なる活用も説いている。前者は国会審議の軽視、侵害である。後者は、選定療養の考え方が整理された健保法改正時の「新たな保険外併用療養費制度においては、・・・保険給付外の範囲が無制限に拡大されないよう適切な配慮をすること」とした2006年6月13日参院厚生労働委員会の附帯決議に反している。

保険給付の充実、医療体制の強化へは財源を要す。給付増は負担増である。財務省は闇雲な患者負担増や診療所の標的化ではなく、必要な負担額を示し、政治や国民に問うことが本来だと考える。伊原厚労事務次官は11月13日、高松市の講演で「支払った社会保険料は、サービスを通じて家計に還元されるもの」と説明。これを軽減することは「患者や利用者の負担増につながる可能性もある」と説いた。森光医政局長は10月26日、都内の講演で、医療インフラ減少で「地域社会が揺らぐ」と危機感を露わにした。

医療は平時の安全保障である。有事の安全保障同様に国民の命を守るために必要な費用をかけるべきである。われわれは、医療体制の強化に向けた「底上げ」と医療の再生産を保障する、診療報酬の大幅引き上げを改めて強く求める。

◆医療法人: 令和6年度 病院・診療所の赤字割合(医業収支)と医業利益率 <2025.10.27医療部会資料より>

【令和6年度決算】

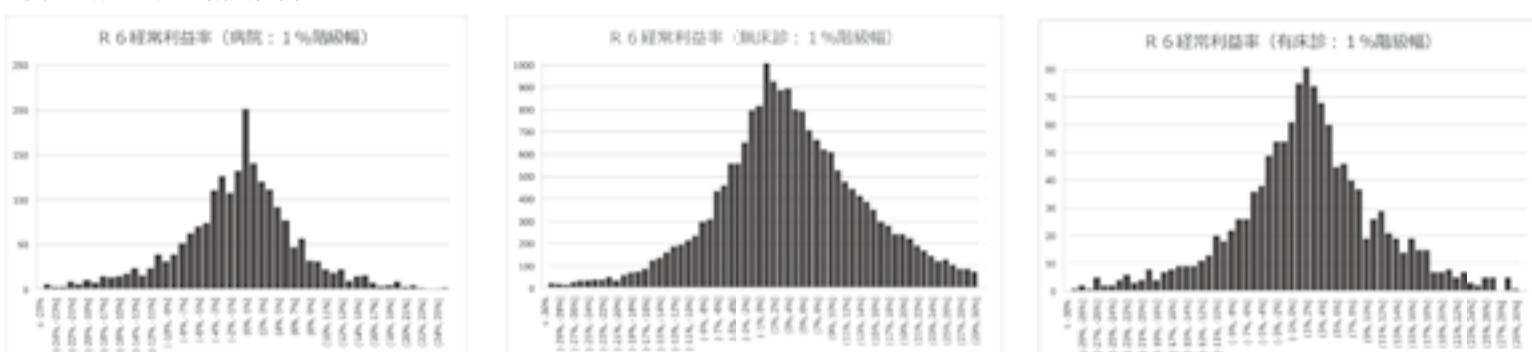


◆医業利益率

令和6年度 【R6.4.1~R7.3.31 の間に決算を迎 えた施設】 提出率: 57.8%	N数 (N/医療法人立施設)	2,098 (37.3%)	20,636 (47.3%)	1,308 (32.0%)
	平均値	▲1.4%	4.9%	2.4%
	中央値	▲1.4%	2.1%	▲0.2%

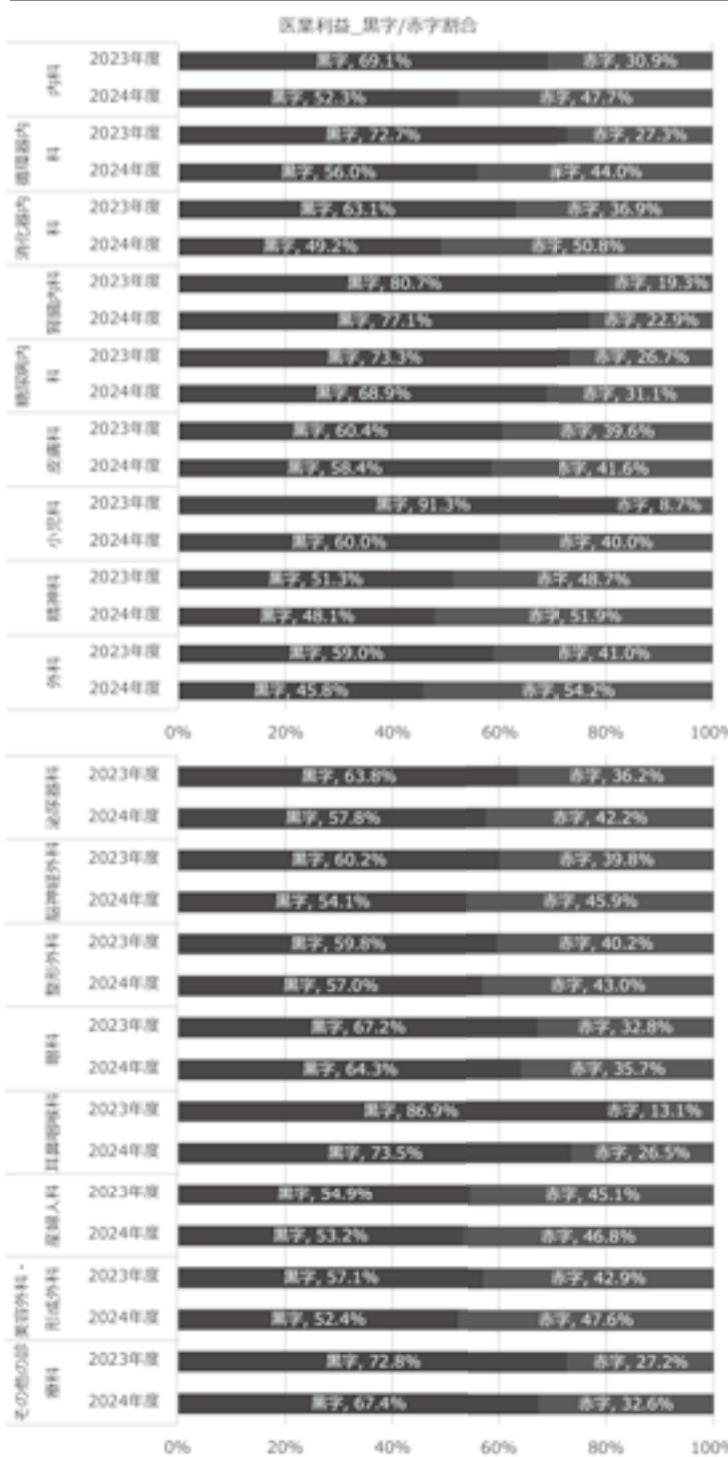
最頻値は病院0.0%~1.0%、無床診療所0.0%~1.0%、有床診療所1.0%~2.0%

◆薄氷を踏む、医療機関経営 経常利益率、最頻値は病院と無床診療所は「0.0%~1.0%」有床診療所は「1.0~2.0%」 <2025.10.27医療部会資料より>



◆2023年度・2024年度の医科診療所の経営状況 | 黒字/赤字割合 <2025.10.29中医協総会資料より>

全ての診療科で2023年度から2024年度にかけて医業利益が赤字の診療所の割合が大きくなっている



\*24年度は赤字が23年度より増加

医業利益の黒字/赤字割合



\*赤字は大都市4割、人口少数地域5割

医業利益の黒字/赤字割合





# 研究会案内

※研究会に会場参加の際は、マスク着用・手指の消毒等の感染症対策にご協力ください。また発熱症状等がある場合は参加をお控えください。

※必ず事前にお申込みください。

※新型コロナウイルス感染拡大や天災等により、急遽開催形式を変更または中止させていただく場合がございます。その場合は当会HP「いい医療ドットコム」にて適宜お知らせします。予めご承知おき願います。

※協会行事においては、その模様を写真撮影し、記事とともに機関紙に掲載することができますので予めご了承ください。

神奈川県保険医協会  WEB参加の申込みは、協会HP「いい医療ドットコム」のイベントカレンダーからもできます。「神奈川県保険医協会」で検索を！

## 協会行事予定

12月9日～12月17日

12月9日(火)	臨床懇話会18時
12月10日(水)	ランニング同好会・川崎
12月11日(木)	「労働時間・休憩時間、休日・休憩」
12月12日(金)	研究部会19時30分
12月13日(土)	みんなの料理教室15時
12月14日(日)	新規会員登録会
12月15日(月)	政策部会19時30分
12月16日(火)	新聞編集会議19時
12月17日(水)	医療費相談室14時。医療運動部会19時30分。

## 12月13日(土)午後3時～

### みんなの料理教室

前回大好評だった「涼子のイタリア家庭料理」の続編！クリスマスパーティを控え、3品を短時間で作ります。前回も即日定員御ただったので、ご家族お説明合わせの上お申込みください。

ところ 横浜市西地区センター(料理室)

テーマ 「イタリア家庭料理

—クリスマス編—

講師 料理研究家 細見 涼子氏

メニュー マグロのカルパッチョ・レモン風味、ブロッコリーのパスタ、豚肉を詰めたキャベツのインボルティーニ

参加費 4千500円

参加対象 会員(医療機関スタッフ・ご家族も可)

定員 15名(先着順)

※持ち物はエプロン・手拭タオル・筆記用具等です(包丁は料理室の備品がございます。ごだわりの「マイ包丁」をお持ちの方はご持参ください)。

※参加申込み者には、参加費の振込先や会場地図などをご連絡いたします。

※食材等の準備がございますので、当日キャンセルの場合、「返金は致しかねます。」と容赦ください。

※お申込み 文化部

## 12月11日・18日(木)／2026年1月8日・15日・22日(木)午後2時～

### 労務管理基礎講座

### 臨床懇話会

### 新年会のご案内

第4回	2026年1月8日(木)	「安全衛生・健康管理、労働保険・社会保険、女性に関する特別規制、育児・介護休業制度」	ところ 協会会議室・WEB併用
第3回	1月18日(木)	「賃金」	ところ 協会会議室・WEB併用
第2回	1月11日(木)	「労働時間・休憩時間、休日・休憩」	ところ 協会会議室・WEB併用
第1回	1月15日(木)	「労働時間・休憩時間、休日・休憩」	ところ 横浜ベイシェラトン
第5回	1月15日(木)	「ハラスメント、退職・解雇—労働契約の終了」	テーマ 「高血圧管理・治療ガイドライン2025の降圧目標値は適切か—一般医家の視点から—」
第6回	1月22日(木)	「懲戒・就業規則の意義と記載事項」	講師 さいたま赤十字病院総合診療内科 部長 江口 和男氏

講師 川口社会保険労務士法人	参加対象 会員(医療機関スタッフ・ご家族も可)	講師 今井歯科クリニック(鳥取県米子市開業院長) 今井 俊広氏
参加費 1万一千500円(テキスト代込)	参加方法 ①協会会議室・下記QRコードよりお申込み ②WEB参加・下記QRコードよりお申込み	参加費 5千円
※途中休憩・質疑含む。	※参加申込者には後日、個別にアーカイブ配信の「案内をいたします(第1回も視聴可能)。	※ご出席いただけた場合は、お手数でございますが別途お送りする出席通知(ハガキ)をご返信ください。
※参加対象は会員の先生のみとなります。未成年の方のご参加はお断りしておりますので、あらかじめご了承ください。	※参加対象は会員の先生のみとなります。未成年の方のご参加はお断りしておりますので、あらかじめご了承ください。	※ご出席いただけた場合は、お手数でございますが別途お送りする出席通知(ハガキ)をご返信ください。
※事前振込をお願いします。お振込みの際、通信欄に左記をご記載ください。①「労務管理基礎講座参加費」、②「医療機関名」、③「医療機関電話番号」、④「参加者氏名(氏名の前に「6」を付記)」 ※6ホケンイタロウ	※事前振込をお願いします。お振込みの際、通信欄に左記をご記載ください。①「労務管理基礎講座参加費」、②「医療機関名」、③「医療機関電話番号」、④「参加者氏名(氏名の前に「6」を付記)」 ※6ホケンイタロウ	※事前振込をお願いします。お振込みの際、通信欄に左記をご記載ください。①「労務管理基礎講座参加費」、②「医療機関名」、③「医療機関電話番号」、④「参加者氏名(氏名の前に「6」を付記)」 ※6ホケンイタロウ

## 12月18日(木)午後7時30分～

## 12月13日(土)午後6時～

講師 川崎市健康安全研究所	参加方法 ①協会会議室・下記QRコードよりお申込み ②WEB参加・下記QRコードよりお申込み	講師 今井歯科クリニック(鳥取県米子市開業院長) 今井 俊広氏
参加費 4千200円	※日医生涯教育講座CC「8(感染対策)」1・5単位	参加費 5千円
※会場参加者は初回に会場にてお渡しします。	※事前振込をお願いします。お振込みの際、通信欄に左記をご記載ください。①「労務管理基礎講座参加費」、②「医療機関名」、③「医療機関電話番号」、④「参加者氏名(氏名の前に「6」を付記)」 ※6ホケンイタロウ	※事前振込をお願いします。お振込みの際、通信欄に左記をご記載ください。①「労務管理基礎講座参加費」、②「医療機関名」、③「医療機関電話番号」、④「参加者氏名(氏名の前に「6」を付記)」 ※6ホケンイタロウ
※会場参加者は初回に会場にてお渡しします。	※事前振込をお願いします。お振込みの際、通信欄に左記をご記載ください。①「労務管理基礎講座参加費」、②「医療機関名」、③「医療機関電話番号」、④「参加者氏名(氏名の前に「6」を付記)」 ※6ホケンイタロウ	※事前振込をお願いします。お振込みの際、通信欄に左記をご記載ください。①「労務管理基礎講座参加費」、②「医療機関名」、③「医療機関電話番号」、④「参加者氏名(氏名の前に「6」を付記)」 ※6ホケンイタロウ
※会場参加者は初回に会場にてお渡しします。	※事前振込をお願いします。お振込みの際、通信欄に左記をご記載ください。①「労務管理基礎講座参加費」、②「医療機関名」、③「医療機関電話番号」、④「参加者氏名(氏名の前に「6」を付記)」 ※6ホケンイタロウ	※事前振込をお願いします。お振込みの際、通信欄に左記をご記載ください。①「労務管理基礎講座参加費」、②「医療機関名」、③「医療機関電話番号」、④「参加者氏名(氏名の前に「6」を付記)」 ※6ホケンイタロウ

## 2026年1月8日(木)午後7時～

### 歯科臨床研究会

講師 今井歯科クリニック(鳥取県米子市開業院長) 今井 俊広氏	参加対象 会員(医療機関スタッフ・ご家族も可)	講師 今井歯科クリニック(鳥取県米子市開業院長) 今井 俊広氏
参加費 1万円	参加方法 ①協会会議室・下記QRコードよりお申込み ②WEB参加・下記QRコードよりお申込み	参加費 5千円
※日医生涯教育講座CC「74(高血圧症)」1単位	※日医生涯教育講座CC「74(高血圧症)」1単位	※日医生涯教育講座CC「74(高血圧症)」1単位
※会場参加者は初回に会場にてお渡しします。	※会場参加者は初回に会場にてお渡しします。	※会場参加者は初回に会場にてお渡しします。
※会場参加者は初回に会場にてお渡しします。	※会場参加者は初回に会場にてお渡しします。	※会場参加者は初回に会場にてお渡しします。

会場参加のお申込み・お問合せは、協会事務局(TEL:045-313-2111)までご連絡ください

# 待合室のみなさまへ

## 年末・年始、当院の休診中に急病の方は下記お問合せください。

【受診する際には事前に電話等で診療時間や予約等を確認してください。また、保険証等も忘れずにお持ちください】

医科	診療所名	所在地	電話番号	診療科目 ※カッコ書きは曜日等で異なる
横 市	横浜市夜間急病センター(横浜市救急医療センター)	横浜市中区桜木町1-1 横浜市健康福祉総合センター内	045-212-3535	内科・小児科・ 眼科・耳鼻咽喉科
	鶴見区休日急患診療所	横浜市鶴見区鶴見中央3-4-22	045-503-3851	内科・小児科(耳鼻咽喉科)
	神奈川区休日急患診療所	横浜市神奈川区反町1-8-4 はーと友神奈川3階	045-317-5474	内科・小児科
	西区休日急患診療所	横浜市西区中央1-15-18	045-322-5715	内科・小児科
	中区休日急患診療所	横浜市中区本牧町2-353	045-622-6372	内科・小児科
	南区休日急患診療所	横浜市南区宿町4-76-1	045-711-7000	内科・小児科
	港南区休日急患診療所	横浜市港南区港南中央通7-29	045-842-8806	内科・小児科
	保土ヶ谷区休日急患診療所	横浜市保土ヶ谷区天王町1-21	045-335-5975	内科・小児科
	旭休日急患診療所	横浜市旭区二俣川1-88-16	050-1721-6434	内科・小児科
	磯子区休日急患診療所	横浜市磯子区磯子1-3-13	045-753-6011	内科・小児科
市	金沢区三師会立休日急患診療所	横浜市金沢区金沢町48	045-782-8785	内科・小児科
	港北区休日急患診療所	横浜市港北区菊名7-8-27	045-433-2311	内科・小児科
	青葉区休日急患診療所	横浜市青葉区市ヶ尾町31-21	045-973-2707	内科・小児科
	戸塚区休日急患診療所	横浜市戸塚区戸塚町4141-1	045-861-3335	内科・小児科
	栄区休日急患診療所	横浜市栄区公田町635-15	045-893-2999	内科・小児科
	泉区休日急患診療所(横浜市南西部夜間急病センター)	横浜市泉区和泉中央北5-1-5	045-806-0921	内科・小児科
	瀬谷区休日急患診療所	横浜市瀬谷区二ツ橋町489-46	045-360-8666	内科・小児科
	緑区休日急患診療所	横浜市緑区中山3-16-2	045-937-2300	内科・小児科
	都筑区休日急患診療所(横浜市北部夜間急病センター)	横浜市都筑区牛久保西1-23-4	045-911-0088	内科・小児科
	川崎休日急患診療所	川崎市川崎区富士見1-1-1	044-211-6555	内科・小児科
川 崎 市	南部小児急病センター	川崎市川崎区新川通12-1 市立川崎病院内	044-233-5521	小児科
	幸休日急患診療所	川崎市幸区戸手2-12-12	044-555-0885	内科・小児科
	中原休日急患診療所	川崎市中原区小杉町3-26-7 医師会館2階	044-722-7870	内科・小児科
	中部小児急病センター(19時-23時)	川崎市中原区小杉町1-383 日本医科大学武蔵小杉病院内	044-733-5181	小児科
	高津休日急患診療所	川崎市高津区溝口5-15-5	044-811-9300	内科・小児科
	宮前休日急患診療所	川崎市宮前区東有馬2-13-3	044-853-2133	内科・小児科
	多摩休日夜間急患診療所	川崎市多摩区登戸1775-1	044-933-1120	内科
	北部小児急病センター	多摩休日夜間急患診療所内	044-933-1120	小児科
	麻生休日急患診療所	川崎市麻生区万福寺1-5-3	044-966-2133	内科・小児科
	相模原中央メディカルセンター急病診療所	相模原市中央区富士見6-1-1 ウェルネスさがみはら内	042-756-9000	内科・小児科・外科
相 模 原 市	相模原南メディカルセンター急病診療所	相模原市南区相模大野4-4-1 グリーンホール相模大野内		内科・外科(小児科・眼科・ 耳鼻咽喉科・産婦人科)
	相模原西メディカルセンター急病診療所	相模原市緑区中野1681-1		内科・小児科
	横須賀市救急医療センター	横須賀市新港町1-11	046-824-3001	内科・小児科・外科
	鎌倉市休日夜間急患診療所	鎌倉市材木座3-5-35 (鎌倉市材木座3-5-8)	0467-22-7888	内科・小児科
藤 沢 市	藤沢南休日夜間急病診療所	藤沢市片瀬339-1 藤沢市医師会館内	0466-23-5000	内科・小児科
	藤沢北休日夜間急病診療所	藤沢市大庭5527-1 藤沢市保健医療センター内	0466-88-7301	内科・小児科(耳鼻咽喉科)
	逗葉地域医療センター	逗葉市池子字桟敷戸1892-6	046-873-7752	内科・小児科・外科
	茅ヶ崎市休日急患歯科診療所	茅ヶ崎市茅ヶ崎3-4-23		
茅 ヶ 崎 市	平塚市休日急患歯科診療所	平塚市東豊田448-3 平塚市保健センター内	0463-55-2145	内科・小児科・外科(眼科・耳鼻咽喉科)
	小田原市休日夜間急患診療所	小田原市酒匂2-32-16 小田原市保健センター	0465-47-0823	内科・小児科(眼科・耳鼻咽喉科)
	足柄上地区休日急患診療所	足柄上郡開成町吉田島580	0465-83-1800	内科・小児科
	秦野市休日夜間急患診療所	秦野市曾屋11	0463-81-5019	内科・小児科・外科
	伊勢原市休日夜間急患診療所	伊勢原市伊勢原2-7-31 伊勢原シティプラザ内	0463-93-5019	内科・小児科・外科(耳鼻咽喉科)
	厚木市休日夜間急患診療所	厚木市水引1-16-45	046-297-5199	内科・小児科(耳鼻咽喉科)
	海老名市急患診療所	海老名市さつき町41 海老名市医療センター内	046-231-1912	内科
	座間市休日急患センター(座間・綾瀬・海老名小児救急医療センター)	座間市緑ヶ丘1-1-3 座間市立市民健康センター内	046-252-9090	内科・小児科(外 科)
	綾瀬休日診療所	綾瀬市深谷中4-7-10 綾瀬市保健福祉プラザ内	0467-77-5315	内科・小児科
	大和市地域医療センター休日夜間急患診療所	大和市鶴間1-28-5	046-263-6800	内科・小児科
在宅当番医制				
休日等において、入院を必要としない比較的軽症の救急患者を受け入れるため、診療所やクリニック等が輪番で診療を行う「在宅当番医制」を実施しています(実施状況は市町村によって異なります)。				
在宅当番医制の医療機関やスケジュール表等については、各市町村のホームページをご確認ください(相模原市/三浦市/南足柄市/大井町)。				
【救急医療情報案内】				
かながわ救急相談センター※ (#7119)				
24時間365日(年中無休) ※2024年11月から、神奈川県全域で「#7119」が利用できるようになりました。				
ご利用方法				
(1) #7119へ電話する(直通ダイヤルの場合は045-232-7119または045-523-7119)。				
(2) 自動音声案内で、①救急医療相談、②医療機関案内を選択する(042の固定電話からの場合は、#ダイヤルではなく直通番号へ)※聴覚障がいがある方はFAXも利用できます FAX: 045-242-3808(医療機関案内のみ)				
※夜間の子どもの体調不良等には#8000も利用できます(利用可能時間: 18時00分~翌8時00分)				
歯科	診療所名	所在地	電話番号	
横 浜 市	横浜市歯科保健医療センター	横浜市中区相生町6-107	045-201-7737	
	金沢区三師会立休日急患診療所	横浜市金沢区金沢町48	045-782-8785	
	川崎市歯科医師会館診療所	川崎市川崎区砂子2-10-10	044-819-4494	
	川崎市中原歯科保健センター	川崎市中原区小杉町2-288-4	044-733-1248	
	川崎市百合丘歯科保健センター	川崎市麻生区高石4-15-5	044-966-2261	
	障害者・休日急患歯科診療所(相模原口腔保健センター内)	相模原市中央区富士見6-1-1 ウェルネスさがみはら内	042-756-1501	
	横須賀口腔衛生センター休日急患障がい者歯科診療所	横須賀市西逸見町1-38-11 ウェルシティ市民プラザ2階	046-823-0062	
	鎌倉市口腔保健センター	鎌倉市台2-8-1台在宅福祉サービスセンター1階	0467-47-8119	
	逗葉地域医療センター	逗子市池子字桟敷戸1892-6 2階	046-873-2368	
	藤沢市南休日急患歯科診療所	藤沢市鶴沼上2-10-6藤沢市口腔保健センター内	0466-26-3310	
茅 ヶ 崎 市	茅ヶ崎市休日急患歯科診療所	茅ヶ崎市茅ヶ崎3-4-23 茅ヶ崎市地域医療センター2階	0467-38-8667	
	平塚市休日急患歯科診療所	平塚市東豊田448-3	0463-55-2176	
	小田原市休日急患歯科診療所	小田原市酒匂2-32-16	0465-47-0825	
	秦野市歯科休日急患診療所	秦野市今川町1-3秦野駅前農協ビル3階	0463-83-3120	
	伊勢原市休日歯科診療所	伊勢原市伊勢原2-7-31伊勢原シティプラザ4階	0463-95-3121	
	厚木市歯科保健センター	厚木市中町1-4-1厚木市保健福祉センター1階	046-224-6081	
	海老名市休日歯科診療室	海老名市さつき町41海老名市医療センター内	046-231-1939	
	座間市休日歯科急患センター	座間市緑ヶ丘1-1-3座間市立市民健康センター内	046-252-8217	
	綾瀬休日歯科診療所	綾瀬市深谷中4-7-10綾瀬市保健福祉プラザ内	0467-79-1818	
	大和歯科診療所	大和市深見西2-1-25	046-263-4107	